

林野火災等の未然防止及び住宅用火災警報器について

1 林野火災等の未然防止について

例年4月から5月にかけて、林野火災が多発する時期です。

昨年、小千谷市において枯草焼き等の原因による火災が4件発生しています。

枯草等の野焼きは控えるとともに、タバコの投げ捨ては絶対にしないこと等について、町内会への周知について、ご協力をお願いいたします。

2 住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器の未設置世帯への普及啓発を行うとともに、設置から10年以上経過した住宅用火災警報器については、故障や電池切れが予想されるため取替をおすすめしています。

町内会からも、火災発生の未然防止と火災による死傷者を出さないよう特段のご協力をお願いいたします。



令和4年度全国統一防火標語

「お出かけは マスク戸締り 火の用心」



【問い合わせ先】

小千谷市消防本部 予防課予防係

担当：岩淵・横山

TEL：83-0238（直通） FAX：82-0209